

速度取締り指針

飛驒警察署の速度取締り重点

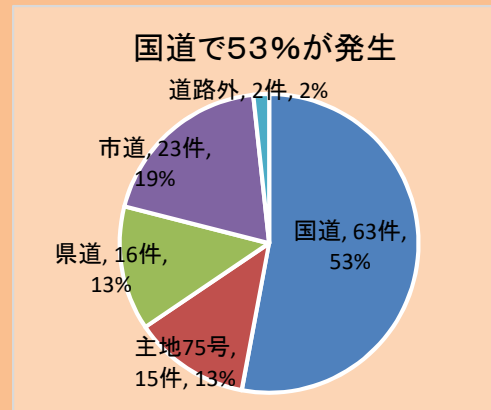
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道41号	7:00~18:00	古川町から富山県境までの間	50km/h
国道471号	12:00~17:00	神岡町内	50km/h
主要地方道75号	8:00~18:00	古川町から神岡町までの間	40km/h

- ★ 重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 生活道路・通学路で速度取締りを強化します。

飛驒警察署管内における交通事故実態（過去5年間）

○ 路線別人身事故発生状況

国道41号	38件
国道471号	19件
国道360号	6件
主要地方道75号	15件
県道	16件
市道	23件
道路外	2件



飛驒市内では国道における交通事故が5割超

○ 人身事故多発路線の事故態様

【国道41号】

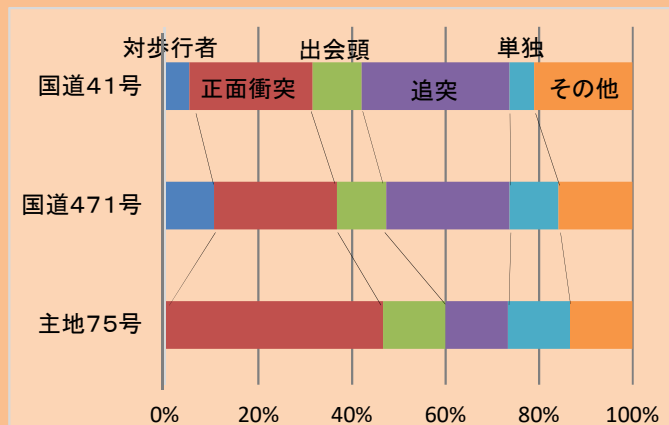
追突 12件 (32%)
正面衝突 10件 (26%)

【国道471号】

正面衝突 5件 (26%)
追突 5件 (26%)

【主地75号】

正面衝突 7件 (47%)
追突・出会頭 各2件 (13%)



◎ 幹線道路で、対向車線へのはみ出しによる正面衝突事故が多発。

- 速度超過が重大事故につながる危険性が高い。
- 速度違反を重点取締り。

○ 時間帯別事故発生状況

◎ 全体的に夜間を除いた時間帯に発生しているが、11時台から17時に発生が集中している。

速度取締りのほか、信号無視、歩行者妨害等、重大事故に直結する違反の取締りも強化します。

